

令和6年第2回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

令和6年6月17日(月)開議

午前10時

1 応招議員 9名

1 番	松田 勝	2 番	近藤 晃一
3 番	森田 裕康	4 番	福井 保夫
5 番	浅野 勉	6 番	上林 勝美
7 番	山岡 敏	8 番	増井 敬史
9 番	森田 瞳		

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	富井 文枝
教 育 長	辰己 秀雄		
住 民 生 活 部 長	吉田 一弘	事 業 部 長	廣瀬 好郁
教 育 次 長	富士 青美		
総 合 政 策 課 長	増田 篤人	安 全 安 心 課 長	吉田 貴史
税 務 課 長	勝井 顯	住 民 課 長	吉田 彰宏
子 ども 家 庭 推 進 室 課 長	藤岡 征章	健 康 福 祉 推 進 室 課 長	井上 育久
事 業 課 長	池田 佳永	教 育 推 進 課 長	吉田 裕一
会 計 室 長	西田 淳二		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	溝本 貴宏	議 会 事 務 局 リーダー	吉岡 さとこ
-------------	-------	----------------	--------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

- 第 1 子供及び子育て世代対策特別委員会委員長報告
- 第 2 議員派遣について
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
- 第 5 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第 6 特別委員会の閉会中の継続調査について
- 第 7 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

追加日程

- 第 1 遊水地底面利活用特別委員会の閉会中の継続調査について

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

（「おはようございます」という声あり）

議長（森田 瞳） 只今の出席議員は9名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「子供及び子育て世代対策特別委員会委員長報告」を行います。

子供及び子育て世代対策特別委員会委員長の報告を求めます。

子供及び子育て世代対策特別委員会委員長（福井保夫） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。福井子供及び子育て世代対策特別委員会委員長。

（福井子供及び子育て世代対策特別委員会委員長 登壇）

子供及び子育て世代対策特別委員会委員長（福井保夫） おはようございます。4番 福井
です。安堵町議会議長 森田瞳様、子供及び子育て世代対策委員長 福井保夫。子供
及び子育て世代対策特別委員会報告を行います。

本委員会を開催しましたので、別紙のとおり会議規則第71条の規定により報告し
ます。

1. 調査事項、小中一貫教育について
2. 開催日時及び場所、令和6年6月7日金曜日、午前10時から、安堵町議会第2委員会室で行いました。
3. 出席者、（1）委員 福井委員長、浅野副委員長、松田委員、近藤委員、森田裕康委員、上林委員、山岡委員、増井委員、森田瞳委員です。（2）説明員 辰己教育

長、富士教育次長、吉田教育推進課長、塩野教育推進課長補佐。(3)議会事務局 溝本事務局長、吉岡リーダー。

4. 内容、安堵町の魅力と特色のある小中一貫教育について、委員会を開催しました。安堵町は、小学校1校、中学校1校であり、令和4年4月、王寺町に施設一体型と分離型の義務教育学校2校が開校したうち、分離型である王寺南義務教育学校と類似しているため、先進地である王寺町に行政視察を行うため、質問事項等の内容について協議しました。

- ・義務教育学校が開校するまでの経緯や2年経過した現状
- ・教員免許状や学級編制、担任制、校時表、学校行事などの運営
- ・義務教育学校の開校後の転入状況や地域移行を見据えたクラブ活動の取り組み等について説明を聞き、議会として知識を深めます。引き続き当委員会を継続します。

以上です。

議長（森田 瞳） 日程第2「議員派遣について」を議題といたします。

お諮りいたします。

安堵町議会会議規則第122条の規定により、お手元の資料のとおり議員派遣することについて、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

配布資料のとおり、議員派遣することに決定いたします。

議長（森田 瞳） 日程第3「諸般の報告」を行います。

本定例会の初日に、私から行政に要望をいたしておりました、永年に渡り功績のありました住民の方々に、表彰についてでございますけれども、安堵町内の住民または団体を対象とした表彰規定の制度化について、町長より表彰並びに感謝状を授与していただくことを早期に規定の要綱を作成し、実行に向け検討に入っていると回答を得ておりますので、その旨を報告させていただきます。

続きまして、6月10日議会議員勉強会について。

説明員 富井副町長、吉田住民生活部長、廣瀬事業部長、池田事業課長、まほろば環境衛生組合事務局 岡山局長、大和川河川事務所 山口副所長、國松保全対策官、中流域治水課長

この中で、(1) ごみ中継施設の進捗状況について。本年7月には、大和川河川事業による盛土造成が完了し、8月より本体工事の着手、来年9月竣工になる旨、報告を受けました。長期間に渡り造成の日々を要し、まほろば環境衛生組合に対し、大変な御迷惑をおかけしたことを深謝されました。

続きまして(2) 遊水地の進捗状況について。安堵町議会としての底面の利活用について前回、令和5年7月19日大和川河川事務所による説明会、これは河川事務所の方から北方副所長、佐藤流域治水課長に出席いただき、貯水量を減らす構造物、公園または競技場等々でございますが、これは、なかなか難しい説明ばかりで、厳しい説明に終始され、以後、我々は重苦しく受け止めていたが、この度、勉強会を通じ、相談する中で、底面利活用について、令和6年度内ならば種々調整可能であるとの結論を得ました。

また、大和川河川事務所の、諸々の利活用の検討案についても説明を受けた。

今後は「安堵町遊水地底面利活用検討委員会」令和3年6月設立、松田勝委員長。の再編も考慮し、議会共々協議することを確認いたしました。

遊水地底面の利活用について、我々議員といたしましても重要視しております。こうしたことを鑑みまして、議会といたしましても、この内容等々について、もっと深く認識し、重点的に特別委員会で検討していきたいと考えます。

お諮りいたします。

全員が委員となり、9人の委員をもって構成する「遊水地底面利活用特別委員会」を設置し、同委員会で協議することにしたいと思っておりますが、これに皆さん、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 質疑なしと認めます。

よって、全員で構成する「遊水地底面利活用特別委員会」を設置し、同委員会で協議することに決定いたしました。

只今、設置いたしました「遊水地底面利活用特別委員会」の正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

休 憩（午前10時09分）

再 開（午前10時11分）

議長（森田 瞳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置いたしました「遊水地底面利活用特別委員会」の正副委員長が決まりましたので御報告いたします。

委員長 近藤晃一議員、副委員長 上林勝美議員、以上よろしく願いいたします。

議長（森田 瞳） 日程第4「奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。

広域連合議会議員の選挙につきましては、町村議会議員から選出する、広域連合議会議員について欠員が1名生じたため、町村議会議員から1名を選出することになりますが、3名の立候補がありました。

奈良県後期高齢者医療広域連合規約に基づき、すべての町村議会において選挙が行われることになっております。

この選挙は、広域連合規約第8条の規定により、すべての町村議会の選挙における得票総数により当選人を決定することになっておりますので、安堵町議会会議規則第30条の規定に基づく選挙結果の報告のうち、当選人の報告及び当選人への告知は行いません。

よって、選挙結果の報告については、安堵町議会会議規則第30条の規定にかかわらず、候補者の得票数までを報告することといたします。

これより、投票を行います。議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

議長（森田 瞳） 只今の出席議員は9名です。

次に、立会人を指名いたします。

安堵町議会会議規則第29条第2項の規定により、立会人に1番 松田議員、8番

増井議員を指名したいと思いますので、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、立会人に1番 松田議員、8番 増井議員を指名いたします。
候補者名簿を配付いたします。

(候補者名簿 配布)

議長(森田 瞳) 候補者名簿の配布漏れは、ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森田 瞳) 配布漏れなしと認めます。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙 配布)

議長(森田 瞳) 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森田 瞳) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱 点検)

議長(森田 瞳) 異常なしと認めます。

只今から、投票を行います。念のために申し上げます。投票は、単記、無記名です。
白票は、無効といたします。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席番号1番議員より順次投票をお願いいたします。

(投票)

議長(森田 瞳) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森田 瞳) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の1番 松田議員、8番 増井議員、開票の立ち合いをお願いいたします。

(開票)

議長(森田 瞳) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票、有効投票9票。

有効投票のうち、青木義勝議員8票、松田哲子議員0票、坂本博道議員1票。

以上のおりです。

議場の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖)

議長(森田 瞳) 只今の選挙の結果につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長へ報告をいたします。

議長(森田 瞳) 日程第5「常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

各常任委員会委員長から、所管事務について会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(森田 瞳) 日程第6「特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

子供及び子育て世代対策特別委員会委員長及び公共施設等合理化推進検討特別委員会委員長から、所管事務について会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査とする申し出があります。

お諮りいたします。

各特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

各特別委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(森田 瞳) 日程第7「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、議会の運営に関する事項について、会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(森田 瞳) お諮りいたします。

お手元に配布しております、追加日程第Ⅰ「遊水地底面利活用特別委員会の閉会中の継続調査について」を日程に追加し、議題とすることに、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

追加日程第Ⅰ「遊水地底面利活用特別委員会の閉会中の継続調査について」を日程に追加し、議題とすることと決定いたしました。

議長(森田 瞳) 追加日程第Ⅰ「遊水地底面利活用特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題といたします。

遊水地底面利活用特別委員会委員長から、所管事務について会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

遊水地底面利活用特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長(森田 瞳) これで本日の日程は終了いたしますが、行政側から行政報告ございませんか。

ないですか。

それでは、会議を閉じます。

令和6年第2回安堵町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉 会

午前10時24分
